

平成26年度事業計画

社会福祉法人名古屋市北区社会福祉協議会

平成26年度 北区社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

わが国では現在、出生率の低下や平均寿命の伸長などにより、少子・高齢化が急速に進行しております。このことにより、家庭機能の低下や地域機能の脆弱化などを引き起こし、支援が必要な方の地域での孤立化、児童・高齢者の虐待、高齢者などの財産・権利の侵害といった生活課題が顕在化してきました。

本会では、地域福祉推進協議会、民生委員児童委員、社会福祉施設、ボランティア・NPOなど多くの団体や関係者などとの協働、また、名古屋市社会福祉協議会が運営する、北区東部・西部いきいき支援センター及び北区介護保険事業所と連携しながら、それらの課題解決に取り組むとともに、住民同士が支え合える地域づくりを進めます

また、平成26年度からの5か年にわたって推進する、「北区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画」（以下「第3次計画」）に基づき、「誰もが健康で安心して住み続けられるまちづくり」を基本理念とし、上記関係機関を始めとした区民の方々と共に、福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

なお、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業及び北区東部・西部いきいき支援センターにつきましては、今年度が委託契約最終年度にあたることから、現状の業務について分析を行った上で、次年度以降の受託に向けて準備を進めます。

1 地域福祉活動の推進

- ・地域福祉推進協議会活動、ふれあい給食サービス、ふれあいネットワーク活動の拡充
- ・ボランティア活動の推進
- ・福祉教育（福祉の心を育てるプログラム）の推進
- ・北区在宅サービスセンターの運営

2 名古屋市からの受託事業

- ・高齢者はつらつ長寿推進事業
※平成26年度プロポーザルに応募予定
- ・上飯田児童館・福祉会館の管理運営

3 在宅福祉の推進

- ・北区東部・西部いきいき支援センターとの協働
- ・北区介護保険事業所との協働

4 財源の確保

- ・賛助会員の加入促進
- ・共同募金運動の推進
- ・本会への寄附の促進

5 第3次活動計画（平成26年度～30年度）の推進

「誰もが健康で安心して住み続けられるまちづくり」という基本理念のもと、下記の重点目標ごとのワーキンググループを設置し、地域関係団体、ボランティア関係者を始めとした区民のみなさんの参画を得て、策定しました。

今年度から5か年かけて、区民のみなさまとともに、本計画を推進してまいります。

【重点目標1】地域福祉活動の基盤整備

（1）北区の福祉情報を届ける

- ・親しみやすく身近な社協をPRする
- ・誰でもわかりやすい福祉情報を届ける

（2）地域福祉に必要な財源を確保する

- ・地域の住民や団体に「わかりやすい」賛助会費・共同募金にする
- ・各種団体と協働して寄附活動に参加しやすい仕組みをつくる

【重点目標2】ボランティア活動の充実

（1）ボランティア力の向上

- ・ボランティアセンターの充実
- ・ボランティア活動への支援

（2）福祉の担い手（マンパワー）の確保

- ・地域福祉の担い手をつくる
- ・福祉に関わっていない層を対象とした講座の実施

【重点目標3】個別支援のための地域におけるネットワークづくり

（1）地域・ご近所同士のつながりづくり

- ・地域でつながる場所・居場所をつくる
- ・災害に強い地域づくりを進める
- ・地域福祉推進協議会活動への支援
- ・社会福祉施設等と地域のつながりづくり

Ⅱ 平成26年度 事業計画

【記号の説明】

●…第3次福祉活動計画に基づく事業（1～3の数字は重点目標番号）

★…26年度新規事業

1 地域福祉活動の推進

（1）地域福祉

★①第3次活動計画の推進

- ・第3次活動計画推進委員会の開催（年1回）
- ・第3次地域福祉推進計画推進チーム会議の開催（年3回）

②地域福祉推進協議会事業の支援 【●－3】

- ・各学区の地域福祉推進協議会の活動を紹介（ふれあいきた等）
- ・ふれあいネットワーク活動など地域での支え合い活動の推進
- ・地域福祉推進協議会研修会の開催（6月、3月）

③ふれあい給食サービス事業への支援

④小地域福祉活動助成

⑤ふれあいいきいきサロンへの支援

- ・サロン助成の実施

★・「居場所づくりの手引き」作成に向けての調査実施 【●－3】

⑥在宅福祉サービス

- ・耐震留具取付事業
- ・車いすの貸出
- ・車いす対応車の貸出

⑦地域福祉サポーターの登用

⑧民生委員・児童委員連盟北区支部への助成

- ・民生委員・児童委員研修会

★⑨地域と社会福祉施設等が協働で行うイベントについての調査実施

【●－3】

★⑩手助けが必要な方の視点を盛り込んだ講座について検討 【●－3】

（2）高齢者福祉

①高齢者はつらつ長寿推進事業の実施

※平成26年度プロポーザル応募予定

②高齢者サロンへの支援と助成

③学区敬老行事への助成

④老人クラブ事業への助成

- ・ニュースポーツ大会
- ・趣味の作品展
- ・高齢者交通安全実践講座
- ・講演と演芸大会
- ・女性リーダー研修会

⑤上飯田福祉会館の運営支援（NPO法人かくれんぼ運営）

（3）児童福祉

①上飯田児童館の運営

○連携事業

- ・あおぞら広場（移動児童館事業）
- ・なかよし広場（0歳児対象）
- ・子育て学びの連続講座
- ・卓球ふれあいタイム
- ・子ども将棋教室
- ・おもちゃ病院

○居場所づくり事業

- ・児童館まつり
- ・児童館バザー
- ・中高生のための居場所づくり事業

※26年度下半期から週2回へ拡充

○世代間交流事業

②子育て支援ネットワーク連絡会への参加

③子育て支援ルーム運営協議会への参加

④子育てサロンへの支援と助成

⑤保育園児卒園祝品の贈呈

⑥留守家庭児童育成会への医薬品券の交付

⑦子ども家庭支援事業（生活困窮者への一時金の貸付）

⑧子育て便利帖の配布

⑨子ども会行事への助成

- ・子ども会大会
- ・ソフトボール大会
- ・年少リーダー養成キャンプ
- ・年少リーダー講習会（凧づくり）
- ・凧あげ大会

⑩小規模子ども会に対する活動支援（助成）

- ⑪保育協会行事への助成
 - ・保育園年長児社会見学
 - ・人形劇観賞会
- ⑫子育て広場の開催
- ⑬保育士会講演会
- ⑭教育振興会小中学校連合音楽会への助成
- ⑮北区剣道大会への後援及び助成

(4) 障害者福祉

- ①きた福祉フェスティバルの開催
- ②北区障害者地域自立支援協議会への参加
 - ・防災地域づくり部会
 - ・精神部会（メンタルネットきた）
- ③北区聴覚障害者・ボランティア連絡会「きたわ会」への参加
- ④広報なごや（北区版）、社協広報紙「ふれあいきた」の音訳テープと点字版の作成、配布
- ⑤北区身体障害者福祉協会事業への助成
 - ・会員研修会
 - ・社会参加促進事業
- ⑥北区手をつなぐ育成会事業への助成
 - ・夏期作業実習
 - ・クリスマス会
- ⑦名古屋市肢体不自由児・者父母の会北支部事業への助成
 - ・クリスマス会

2 地域福祉の啓発推進

- (1) 社協広報紙「ふれあいきた」の発行（6月、9月、12月、3月）
- (2) 地域情報紙「ちいきほっとニュース」の発行
（5月、8月、11月、2月）【●-1】
- (3) 福祉情報を区民利用施設に展示する（北図書館との連携による福祉情報の提供）【●-1】
- ★・高齢者はつらつ長寿推進事業（フレンドリークラブ）のPR（8月）
テーマ「介護予防」
- ・いきいき支援センターのPR（9月）
テーマ「認知症について」

- ・災害ボランティアセンターのPR（1月）
テーマ「災害ボランティアの紹介など防災意識の啓発」
- ★・北区社協のPR（2月）
テーマ「福祉の相談窓口について」
- （4）きた福祉フェスティバルの開催（10月）
（再掲：地域福祉活動の推進にも記載）
- （5）地域のイベントにおいて社協のPRを実施 【●—1】
- ★（6）北区社協マスコットキャラクターグッズカタログの作成 【●—1】
- （7）北区社協マスコットキャラクターグッズの販売 【●—1】
- ★（8）北区社協のキャッチコピー、ロゴマークの作成 【●—1】

3 ボランティア活動の推進

- （1）ボランティア活動に関する相談・支援
 - ・プチサロンふくちゃん・きたちゃん（ボランティアサロン&相談）の開催 【●—2・3】
ボランティア同士が集まって、自由に情報交換できる場所づくり。区内障がい関係施設のセルプ（授産）製品販売会を同時開催。
- （2）福祉の担い手（マンパワー）の養成 【●—2】
 - ・災害ボランティア養成講座（8月～9月）
 - ・初級手話講座（1月～3月）
 - ・サマーボランティアスクール（7月～8月）
- （3）福祉教育（福祉の心を育てるプログラム）の推進
- （4）北区地域・ボランティア応援助成の開催（6月）
地域活動やボランティア活動への支援を目的に区民への公開プレゼンテーションにより助成を決定する
- （5）ボランティア交流会（研修会）の開催 【●—2】
- （6）名古屋きた災害ボランティアネットワークへの活動支援
- （7）災害ボランティアセンターの設置・運営訓練（2月）

4 在宅サービスセンター

地域福祉活動推進のための新たな拠点として、ボランティア活動の推進、北区民の福祉意識の啓発を図ります。

- ・区内セルフ（授産）製品の展示
- ・プチサロンふくちゃん・きたちゃん（ボランティアサロン&相談）の実施

【●—2】

ボランティア同士が集まって、自由に情報交換できる場所づくり。区内障がい関係施設のセルフ（授産）製品販売会を同時開催。

（再掲：ボランティア活動の推進にも記載）

- ・研修室、ボランティアルーム、ロッカー、点訳・録音室の貸出

5 上飯田福祉会館・児童館の運営

（再掲：高齢者福祉、児童福祉にも記載）

名古屋市指定管理者として、平成24年度から平成27年度までの4年間、本会とNPO法人かくれんぼがコンソーシアムとして共同で管理、運営を行います。

それぞれの法人の強みを活かしながら、地域に根差した施設運営に努めてまいります。

なお、上飯田児童館は本会、上飯田福祉会館はNPO法人かくれんぼが管理、運営を行います。

6 その他の事業

- (1) 生活福祉資金の貸付・相談
- (2) 生活困窮者などに対する緊急援護事業（一時金の貸付）
- (3) 生活保護世帯の小学校・中学校進学祝金の贈呈
- (4) 生活保護世帯の中学校卒業就職祝金の贈呈
- (5) 地域活動団体への助成
 - ・女性団体連絡協議会（女性学級ボランティア活動）
 - ・保護司会（社会を明るくする運動大会）
 - ・更生保護女性会（福祉施設激励慰問活動）
 - ・遺族連合会（学区慰霊祭）
 - ・少年補導委員会（少年非行防止活動）
 - ・まちづくり推進協議会（黒川友禅流し）
 - ・区政協力委員長研修会

7 名古屋市社会福祉協議会事業への協力

(1) 北区東部・西部いきいき支援センター運営事業

※東部いきいき支援センターについては、25年7月1日から受託。

- ・予防給付ケアマネジメント
- ・介護予防事業ケアマネジメント
- ・総合相談・権利擁護
- ・包括的・継続的ケアマネジメント業務
- ・地域包括ケア推進会議の開催（年2回開催）
- ・認知症専門部会の開催（年4回開催）
- ・地域包括医療支援事業
- ・認知症高齢者家族支援事業
- ・認知症に関する普及・啓発事業
- ・地域包括ケア推進会議
- ・高齢者見守り支援事業への協力
- ・第3次地域福祉活動計画推進への協力

(2) 北区介護保険事業所の運営事業

- ・なごやかヘルプ事業
- ・居宅介護支援事業
- ・第3次地域福祉活動計画推進への協力

8 財源の確保

- (1) 賛助会員の加入促進
- (2) 共同募金運動の推進
- (3) 地域福祉基金への寄附の促進

★(4) 北区社協マスコットキャラクターグッズカタログの作成【●-1】

(再掲：地域福祉の啓発・推進にも記載)

(5) 北区社協マスコットキャラクターグッズの販売【●-1】

★(6) 「社会貢献プログラム」作成に向けた意向調査の実施【●-1】

※調査について

「社会貢献活動プログラム」、「居場所（サロン）づくりの手引き」「地域と社会福祉施設等が協働で行うイベント」の係る調査については、一体的に実施する予定。

Ⅲ 第3次地域福祉活動計画関連の実施事業

【計画期間：平成26年度～30年度】

第1次、第2次活動計画から継続している「誰もが健康で安心して住み続けられるまちづくり」の基本理念のもと、地域関係団体、ボランティア、社会福祉施設職員のみなさまの参加により、3つの重点目標ごとにワーキンググループを設置し、第3次地域福祉活動計画の策定を進めてまいりました。

下記3つの重点目標に掲げられた実施項目について、計画策定に携わっていただいた方を始めとした区民のみなさまとともに取り組んでまいります。

【重点目標1】社会福祉活動の基盤整備

■親しみやすい身近な社協のPR

- (1) 社協広報紙「ふれあいきた」の発行（6月、9月、12月、3月）
- (2) 地域情報紙「ちいきほっとニュース」の発行（5月、8月、11月、2月）
- (3) 北図書館での展示

★・高齢者はつらつ長寿推進事業（フレンドリークラブ）のPR（8月）

テーマ「介護予防」

・いきいき支援センターのPR（9月）

テーマ「認知症について」

・災害ボランティアセンターのPR（1月）

テーマ「災害ボランティアの紹介など防災意識の啓発」

★・北区社協のPR（2月）

テーマ「福祉の相談窓口について」

(4) きた福祉フェスティバルの開催（10月）

(5) 地域のイベントに参加し社協のPRを実施

★(6) 北区社協のキャッチコピー、ロゴマークの作成

■地域福祉に必要な財源の確保

★(1) 北区社協マスコットキャラクターグッズ販売カタログの作成

★(2) 「社会貢献活動プログラム」作成に向けた調査の実施

【重点目標2】 ボランティア活動を充実させる

■ボランティア力の向上

- (1) ボランティア研修会の内容の検討・実施
- (2) ボランティア同士のたまり場づくり（プチサロン等）の拡充の検討
- (3) ボランティア交流会（研修会）の開催
- (4) 地域・ボランティア応援助成の実施
地域活動やボランティア活動への支援及び区民向けの啓発を目的に、区民への公開プレゼンテーションにより助成を決定する

■福祉の担い手（マンパワー）の確保

- (1) 福祉の担い手（マンパワー）の養成
 - ・災害ボランティア養成講座（8月～9月）
 - ・初級手話講座（1月～3月）
 - ・サマーボランティアスクール（7月～8月）の開催
- ★・福祉に関わっていない層（団塊世代、学生等）を対象とした講座内容の検討

【重点目標3】 個別支援のための地域におけるネットワークをつくる

■地域・ご近所同士のつながりづくり

- (1) 地域福祉推進協議会活動への支援
 - ・各学区の地域福祉推進協議会の活動紹介（ふれあいきた等）
 - ・ふれあいネットワーク活動など地域での支え合い活動の推進
 - ・地域福祉推進協議会研修会の開催（6月、3月）
 - ・小地域活動助成の実施
- ★(2) 「居場所（サロン）づくりの手引き」作成に向けての調査実施
- ★(3) 地域と社会福祉施設等が協働で行うイベントについての調査実施
- ★(4) 手助けが必要な方の視点を盛り込んだ講座について検討

※調査について

「社会貢献活動プログラム」、「居場所（サロン）づくりの手引き」「地域と社会福祉施設等が協働で行うイベント」の係る調査については、一体的に実施する予定。